

令和元年八千代市農業委員会

第7回総会議事録

八千代市農業委員会

◆令和元年八千代市農業委員会第7回総会議事日程

開催日時	令和元年7月8日(月)午後1時30分～午後3時15分
開催場所	八千代市役所別館2階 第1・第2会議室
日程第1	議事録署名人の選任
日程第2	議案上程(議案第1号～第7号, 報告第1号～第2号)
日程第3	議案審議及び採決

◆議 題

議案第1号	贈与税の納税猶予に関する適格者証明願の件
議案第2号	農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請の件
議案第3号	農地法第5条の件(県許可分)
議案第4号	農地法第3条の件
議案第5号	農用地利用集積計画審議の件(農業経営基盤強化促進法)
議案第6号	八千代市農政審議会委員の選任
議案第7号	八千代都市計画生産緑地地区の変更図書作成に伴う意見聴取について
報告第1号	事務局長専決事項の報告 農地法第4条届出書の件
報告第2号	事務局長専決事項の報告 農地法第5条届出書の件

◆出席農業委員 (14名)

1 立石 猛	2 齋藤 孝一	3 黒崎 玲子
4 小名木 伸雄	5 加茂 太郎	6 將司 実
7 江野澤 隆之	8 浅野 正夫	9 深山 信夫
10 石井 忠徳	11 立石 勝則	12 ・ 原 直也
13 川嶋 和義	14 間野 恵一	

◆出席農地利用最適化推進委員 (12名)

1 島村 隼人	2 山崎 良弘	3 市川 和彦
4 今井 茂	5 志田 啓佑	6 鈴木 勉
7 石井 孝治	8 村田 一夫	9 立石 輝雄

10 安原 清 11 立石 秀夫 12 長岡 勇
(欠席委員：13 蜂谷 與)

◆事務局 (4名)

局長 齋藤 万里子 次長 石原 雄二 主査補 青木 重憲
主事 樽見 侑樹

◆総会議事録

議長	皆さん、こんにちは。 ただ今出席されております農業委員は14名、推進委員は12名です。 農業委員定数の過半数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和元年八千代市農業委員会第7回総会は成立いたしました。
議長	ただ今から開会します。 ◆日程第1、議事録署名人の選任を行います。 お諮りします。議事録署名人は議長において指名することに、異議ありませんか。 【「異議なし」の声あり】
議長	異議なしと認め、指名します。 11番 立石勝則委員、12番 ・原委員、両委員にお願いします。
議長	◆日程第2、議案第1号から議案第7号及び報告第1号から報告第2号をもって、本日の議題とします。 この際、お手元に配布してあります文書により、朗読は省略しますので、ご了承願います。
議長	◆日程第3、これより、議案の審議及び採決を行います。 議案の審議及び採決は、議案第1号より逐次行います。
議長	●議案第1号 贈与税の納税猶予に関する適格者証明願の件 1番 申請人の出頭を願います。 【1番 申請人入室】
議長	申請人の方ですか。
申請人	はい。
議長	お名前をお願いします。

申請人	〇〇です。
議長	申請されました件について、各委員の質問にお答えください。 事務局より概要の説明を願います。
次長 局長	議案朗読（1番） 本件の申請内容でございますが、受贈者が贈与を受けた農地について納税猶予の適用を受けたいとするもので、農地等の贈与を受けた日は平成31年2月15日です。現地調査につきましては、7月1日、地区担当の將司委員、鈴木推進委員と7月の現地調査班で調査を行いました。場所でございますが、案内図1ページをご覧ください。申請のあった土地は大和田新田の畑10筆で、八千代市役所から南西に約300メートルに位置しております。 贈与税の納税猶予を受けるための要件につきまして、受贈者が贈与により農地等を取得した日における年齢が18歳以上であること、受贈者が贈与により農地等を取得した日まで、引き続き3年以上農業に従事したこと、農業経営基盤強化促進法第6条第1項に規定する基本構想に定められた効率的かつ安定的な農業経営の指標を満たしていることの3点については事務局で確認しており、受贈者が贈与により農地等を取得した日以後、速やかに取得した農地に係る農業経営を行うことについては現地調査班が現地を確認しております。 なお、添付すべき必要書類も併せて確認をいたしております。 説明は以上でございます。
議長	続いて、担当委員の意見を求めます。 6番 將司委員どうぞ。
將司委員	去る7月1日、地区担当の鈴木推進委員と私、7月の現地調査班で調査しました。申請に関わる農地は、10筆ありましたが、さつまいもなどの露地野菜が作付けされ適切に管理されておりました。先ほどの事務局の説明のとおり、申請人は納税猶予を受けるための要件を満たしておりますので、適格者証明書を発行するにあたり、問題はないと思われま。委員の皆さんのご審議をお願いいたします。
議長	質疑を行います。 質疑ありませんか。 齋藤委員どうぞ。

齋藤委員	2点お伺いします。 今後の作付けはどのようなものをされるのですか。
申請人	ジャガイモ，夏野菜の小玉スイカなど，年間を通して路地野菜を作っていきたいです。
齋藤委員	後継者はいらっしゃるのですか。
申請人	長男が近くに住んでおり，後を継ぐかは協議中です。
議長	他に質疑ありませんか。 【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め，質疑を終わります。 〇〇さん，ご苦労様でした。 退場してください。 【1番 申請人退室】
議長	これより議案第1号について，討論・採決を行います。 討論ありませんか。 【「討論なし」の声あり】
議長	討論なしと認め，討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第1号について，原案のとおり証明することに賛成の農業委員の挙手を求めます。 【挙手】
議長	挙手，全員であります。 よって，議案第1号については，原案のとおり決定しました。

議長	<p>●議案第2号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請の件、及び議案第3号 農地法第5条の件、県許可分につきましては、関連する案件であるため説明を一括して行い、審議・採決は案件ごとに行います。</p> <p>1番 申請人の出頭を願います。</p> <p>【1番 申請人入室】</p>
議長	申請人の代理の方ですか。
代理人	はい。
議長	それぞれお名前をお願いします。
代理人	<p>豊島土木株式会社の〇〇です。</p> <p>豊島土木株式会社の〇〇です。</p>
議長	<p>申請されました件について、各委員の質問にお答えください。</p> <p>事務局より概要の説明を願います。</p>
次長 局長	<p>議案朗読（第2号1番及び第3号1番から9番）</p> <p>本件につきましては、7月1日、地区担当の黒崎委員、市川推進委員と7月の現地調査班で調査を行いました。申請地につきましては、平戸地区盛土事業計画地内でございます。</p> <p>案内図2ページをご覧ください。申請地は逆水橋北側の北西、約200メートル付近に位置しております。計画平面図及び断面図につきましては次の3ページから5ページにございますので、併せてご覧ください。</p> <p>まず、この盛土事業計画全体の概要を申し上げますと、平戸地区の土地改良済農地に盛土を行い、かさ上げすることで、浸冠水被害や軟弱湿田の解消をはかるものであります。</p> <p>現在、区域の東側の第2工区、92,174平方メートルについては、平成29年8月1日に千葉県より一時転用許可を受けており、その後平成30年12月18日に95,252平方メートルの事業計画の変更承認がなされ、平成32年7月末の完了を目指し工事が進められております。</p> <p>今回の申請は、東京電力株式会社鉄塔周辺の16筆について東電側との協議が整ったため埋め立てるもののほか、当初許可申請時に同意が取れな</p>

	<p>った2筆について地権者の同意が得られたので、このたび埋め立てを計画するもので議案第3号県許可分の内容になります。</p> <p>申請する部分の面積は合計6,432平方メートル、またこの申請により、変更後の全体の事業面積が101,684平方メートルとなりますことから、当初許可後の計画変更承認申請書も併せて提出されており、こちらが議案第2号変更承認申請の内容になります。</p> <p>転用許可基準である立地基準につきましては、まず農地区分につきましては、当該地は農用地です。農用地は原則として転用の許可をすることができませんが、農地の埋め立て計画等について農業委員会が市担当部局と、協議を行い、集团的及び継続的な利用の確保が認められると判断され、市長から千葉県知事あてに意見書が提出されるものについては、農地法による許可をすることができるとあります。本件は市長からの意見書を得ております。</p> <p>もう一つの転用許可基準である一般基準につきましては、申請目的実現の確実性として、転用行為に必要な資力は、残高証明書で確認しております。他法令の許認可事項につきましては、千葉県土砂等の埋め立てによる許可の変更計画及び八千代市法定外公共物工事等施工承認について、それぞれの申請を確認しております。</p> <p>周辺農地の営農条件への支障につきましては、隣接農地の稲の生育に支障をきたさぬよう、道路・給水・排水については現状を維持し、事業区域との間隔、法面勾配等を確保すること、工事期間中には仮設道路の散水を行い、防塵対策を実施すること、盛土の運搬の際は、千葉県特定事業残土条例、千葉県土砂運搬適正化要領、及び道路交通法を遵守し、残土の発生場所から所定の運搬経路を通り、厳正な安全運行を実施することをそれぞれ確認しております。</p> <p>なお、添付すべき必要書類も併せて確認をいたしております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>議長 続いて、担当委員の意見を求めます。 市川推進委員どうぞ。</p> <p>市川推進委員 去る、7月1日、地区担当の黒崎委員と私、7月の現地調査班で調査を行いました。先ほど事務局から説明のあったとおり、現地は平戸地区の盛土事業区域に隣接しており、周辺では第2工区の工事を進められておりました。今まで歯抜け状態になっていたところを事業区域に加えることにより、より効率的な盛土事業ができると思いますので、計画変更について問</p>
--	---

	<p>題ないと考えています。委員の皆さんのご審議をよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>質疑を行います。 質疑ありませんか。 立石勝則委員どうぞ。</p>
立石勝則委員	<p>事務局から説明があったところですが、この盛土事業全体と、今回の工事の詳細について、わかりやすく説明をお願いします。</p>
代理人	<p>全体としては、現在2工区を実施しており、一時転用の期限が来年7月31日までで、現在出来高が70パーセント弱で推移しています。今回の2度目の変更を順調に承認していただければ、工期期限までの一時転用は間違いなく完了するものと考えています。1工区は既に完了して耕作していますがこれが4.1haなので、合わせて14.5ha程の事業となっています。今回も相続で苦勞はしましたが、2筆の地権者の同意も得られたので、抜けている状態の無いようになりました。完了に向け鋭意努力していくのでよろしくご指導願います。</p>
議長	<p>他に質疑ありますか。 小名木委員どうぞ。</p>
小名木委員	<p>図面左側の小さな対象地が2つありますが、地番を教えてください。</p>
事務局	<p>申請番号9の米本3187と3200の2筆です。</p>
小名木委員	<p>第2工区の中にも今年耕作しているところがあるようですが、どこを境に行われているのですか。</p>
代理人	<p>許可の範囲で耕作していますが、範囲は逆水橋からの道路の東側です。</p>
小名木委員	<p>耕作しているところは、刈り入れが終わってから造成をするということになると思いますが、来年の7月までに完成するのですか。</p>
代理人	<p>はい。耕作中の部分の土も量は確保しストックしてあるので、完成するよう推進していきます。</p>

小名木委員	逆水橋にぬける市道9号線が盛土により、低くなりますが、道路管理者と協議はしていますか。
代理人	私共も市道そのものの嵩上げを行いたいと考えていますが、市道中央にガス管が入っていて、盛土を2メートル程するとガス管管理及び荷重的な点が問題となるという事で、市と協議をしています。関係機関にも指導を仰がなければならないので、調査すべき事を進めており、近日中には検討に入れると思う。
小名木委員	検討をしていくということですが、最終的には市道も含めて盛土するという事で、来年7月までに行えますか。
代理人	第2工区の追加では期間的に困難と思いますので、終わってからの施工になると考えます。
小名木委員	全体の工期を延長してでも最終的に市道を含めた盛土をする考えでいいですか。
代理人	そういう事で調整していきたいと考えています。
議長	他に質疑ありますか。 石井推進委員どうぞ。
石井推進委員	市道の両側盛土の法面の勾配は何度でどういう方法で作られるのですか。
代理人	約30度で盛土を固めます。
石井推進委員	道路に崩れないように対応してください。
代理人	はい。
議長	他に質疑ありますか。
	【「質疑なし」の声あり】

議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 ○○さん、○○さんご苦勞様でした。 退場してください。</p> <p>【1番 申請人退室】</p>
議長	<p>これより、まず議案第2号について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第2号について、申請のとおり変更を承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。 よって、議案第2号については、原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>次に議案第3号について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第3号について、申請のとおり許可相当とすることに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。 よって、議案第3号については、原案のとおり決定しました。</p>

議長	<p>●議案第4号 農地法第3条の件、事務局より概要の説明を願います。</p>
次長 局長	<p>議案朗読（1番） 本件の申請内容につきましては、土地の売買取得でございます。 場所につきましては、案内図6ページをご覧ください。村上の畑で、国道16号線の宮内交差点から南西、約300メートルに位置しております。 現地調査は7月1日、地区担当の川嶋委員、7月の現地調査班で行いました。 申請理由は、農業経営の拡大を図りたいとするものです。 農地法第3条の許可基準の全部効率利用要件につきましては、遊休農地および貸付地はございません。機械の保有、技術についても永年、農業経営を続けてきた農家ですので問題ございません。 農作業常時従事要件につきましては、従事日数が200日ですので、150日要件を満たしております。 下限面積要件につきましては、現在の耕作面積は10,347㎡ですので、50a要件を満たしております。 地域との調和要件につきましては、周辺農地の利用に影響を与える要因はなく、問題はありません。 なお、添付すべき必要書類も併せて確認いたしております。 説明は以上でございます。</p>
議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。 13番 川嶋委員どうぞ。</p>
川嶋委員	<p>去る7月1日、地区担当の私と月担当の現地調査班で調査を行いました。現地は梨畑として適切に管理されておりました。 本件については、譲受人が当該農地を取得し、規模を拡大したいとするものです。譲受人の取得要件についても、村上地区において永年経営を行っている農家世帯ですので、許可について特段問題はないと思います。委員の皆さんのご審議をお願いいたします。</p>
次長 局長	<p>議案朗読（2番） 本件の申請内容につきましては、土地の売買取得でございます。場所につきましては、案内図7ページをご覧ください。萱田の田7筆で、宮内橋</p>

<p>議長</p>	<p>から西，約 100 メートル付近に位置しております。現地調査は 7 月 1 日，地区担当の萩原委員と長岡推進委員，7 月の現地調査班で行いました。</p> <p>申請理由は，農業経営の拡大を図りたいとするものです。</p> <p>農地法第 3 条の許可基準の全部効率利用要件につきましては，遊休農地および貸付地はございません。機械の保有，技術についても永年，農業経営を続けてきた農家ですので問題ございません。農作業常時従事要件につきましては，従事日数が 180 日ですので，150 日要件を満たしております。下限面積要件につきましては，現在の耕作面積は 25,956 m²ですので，50 a 要件を満たしております。地域との調和要件につきましては，周辺農地の利用に影響を与える要因は無く，問題はありません。</p> <p>なお，添付すべき必要書類も併せて確認いたしております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>・原委員</p>	<p>続いて，担当委員の意見を求めます。</p> <p>12 番 ・原委員どうぞ。</p> <p>去る 7 月 1 日，地区担当の長岡推進委員と私，月担当の現地調査班で調査を行いました。現地は適切に管理されておりました。</p> <p>本件については，譲受人が当該農地を取得し，規模を拡大したいとするものです。譲受人の取得要件についても，萱田地区において永年経営をおこなっている農家世帯ですので，許可について特段問題はないと思います。委員の皆さんのご審議をお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>一括して質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認め，質疑を終わります。</p> <p>これより議案第 4 号について，討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>討論なしと認め，討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p>

	<p>議案第4号について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p>
議長	<p>【挙手】</p> <p>挙手，全員であります。</p> <p>よって，議案第4号については，原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>●議案第5号 農用地利用集積計画審議の件については，申請件数が1件ですが，委員が申請人となっています。議案に関係する委員については，農業委員会等に関する法律第31条及び八千代市農業委員会会議規則第20条の規定により，議事に参与することができないとされていることから，ここで〇〇委員の退席を求めます。</p>
議長	<p>【〇〇委員退席】</p> <p>議事を進めます。</p> <p>事務局より概要の説明を願います。</p>
次長 局長	<p>議案朗読（1番）</p> <p>それでは，お手元の資料で右上に「別紙1」と書いてあります，令和元年第7回総会議案第5号案内図の1ページをご覧ください。本件の申請内容につきましては，場所は神野の畑1筆で，平戸橋から東約400メートルに位置しております。借受人の申請理由は，賃貸借権の再設定でございます。貸出人の申請理由は，その要望に沿いたいとするものでございます。賃料は1反あたり10,000円です。</p> <p>利用集積計画要件の，全部効率利用要件につきましては，遊休農地及び貸付地はありません。常時従事要件につきましては，従事日数は250日となっております150日以上を満たしております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>

議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 議案第5号について討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第5号について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。 よって、議案第5号については、原案のとおり決定しました。 〇〇委員、入室願います。</p> <p>【〇〇委員入室】</p>
議長	<p>議事を進めます。 ●議案第6号 八千代市農政審議会委員の選任の件、事務局より説明を願います。</p>
局長	<p>お手元の議案第6号の別紙「八千代市農政審議会委員の選任(案)」をご覧ください。 八千代市農政審議会委員につきましては、現在、立石勝則委員が委嘱されているところでございますが、その任期が令和元年7月24日に満了となりますことから、農政課より次期委員の推薦依頼がございました。 本件に関し総会運営委員会が開かれ、立石勝則委員の推薦を受けましたので、引き続き立石勝則委員を選任したいとするものであります。 なお、八千代市農政審議会設置要領第4条第1項に「再任は妨げない。」と規定されております。 説明は以上でございます。</p>
議長	<p>この件につきましては、総会運営委員会に諮られたので、江野澤委員長から報告願います。</p>

江野澤委員	事務局から説明があったとおり、次期八千代市農政審議会委員選任の依頼があったため、総会運営委員会で協議を行った結果、現在委員となっております立石勝則委員に引き続きお願いしたいと意見がまとまり、推薦することといたしましたので、報告いたします。以上です。
議長	ただ今、総会運営委員会から報告がありましたが、議案第6号について、原案のとおり選任することに異議ありませんか。
	【「異議なし」の声あり】
議長	異議なしと認め、議案第6号については、原案のとおり決定しました。立石勝則委員におかれましては、引き続きよろしく申し上げます。
議長	議案第7号の審議にあたり、都市整備部公園緑地課の担当職員の入室を願います。
	【公園緑地課職員入室】
議長	議事を進めます。 ●議案第7号 八千代都市計画生産緑地地区の変更図書作成に伴う意見聴取についての件、公園緑地課から説明していただきますが、特定生産緑地地区を含めた生産緑地については、総会終了後に説明をお願いしておりますので、この場での説明は議案に関するもののみとさせていただきます。それでは、説明をお願いします。
公園緑地課職員	【公園緑地課職員から説明】
議長	質疑を行います。 質疑ありませんか。 小名木委員どうぞ。
小名木委員	生産緑地地区の変更については、定期的に行っているものですか。
公園緑地課職員	都市計画の変更は、概ね1年に1回行っています。4月末までに行為の制限が解除されたものについて、今頃の農業委員会総会に諮らせてもらい、

	<p>県との協議を経て年末に廃止の公告を行う流れで行っています。</p>
議長	<p>私から一つ伺います。生産緑地の斡旋に係る掲示は、現在は農協本店ではされていないのですか。</p>
公園緑地課 職員	<p>農協に斡旋の掲示依頼はしていますので、貼る場所については、本店に掲示していないのであれば、掲示してもらおうようにお話してみます。</p>
議長	<p>他に質疑ありますか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 ご苦勞様でした。退室してください。</p> <p>【公園緑地課職員退室】</p>
議長	<p>議事を進めます。 議案第7号について、意見ありませんか。</p> <p>【発言なし】</p>
議長	<p>発言がありませんでしたので、議案第7号については、原案のとおり意見が無いことで承認する旨、市長へ回答することに決定しました。</p>
議長	<p>●報告第1号 事務局長専決事項の報告について 農地法第4条届出書の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明（1番から4番）</p>
議長	<p>質疑を行います。 質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p>

	<p>報告第1号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>●報告第2号 事務局長専決事項の報告について 農地法第5条届出書の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明（1番から10番）</p>
議長	<p>質疑を行います。 質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 報告第2号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>その他としまして、私が令和元年度千葉地域農林水産業関係男女共同参画推進会議に出席しましたので、報告します。</p> <p>6月19日に千葉地域農林水産業関係男女共同参画推進会議に出席しました。女性農業委員の登用状況が報告され、千葉市17名のうち2名、習志野市16名のうち2名、市原市17名のうち2名、八千代市14名のうち1名、農協の理事で見ると、千葉市38名のうち3名、市原市26名のうち2名、八千代市28名のうち0名であるとのこと。これから改選に向け、女性委員の登用について検討いただくようお願いしたいとのことでした。</p> <p>それから、お手元に配布した「千葉県農山漁村いきいき研修会」のちらしをご覧ください、できるだけ参加いただきたい。希望者は事務局まで申し出てください。以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【質問なしの声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。 次に、齋藤委員、小名木委員及び私が令和元年度八千代市植物防疫協会役員会議に出席しましたので、小名木委員から報告願います。</p>

小名木委員	<p>6月14日に行われた八千代市植物防疫協会役員会議の報告をいたします。</p> <p>会議は、市、農業委員会、農協、京葉農業共済の4者で構成されています。まず、役員会では規約改正について、役員構成人数を明確にしたことと総会の扱いについての2点について協議されました。</p> <p>その後通常総会で、1号議案30年度事業報告と収支決算、2号議案令和元年度事業計画と収支予算について協議されました。農薬散布実施計画としては、7月25、26日にラジコンヘリで市内387ha実施します。</p> <p>負担金が昨年度までは、10a当たり市内2,000円、市外2,100円であったものが、今年度は物価の高騰と共済からの補助金収入の減の理由から、市内2,200円、市外2,300円になると決定したので、ご承知おきください。共済の補助金減の理由としては、共済の保険加入面積が八千代市でいうと前年の25%に落ち込んだためということでした。報告は以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p> <p>小名木委員ありがとうございました。</p> <p>次に、黒崎委員が千葉県女性農業委員の会ブロック別研修会に参加されましたので、黒崎委員から報告願います。</p>
黒崎委員	<p>6月27日に千葉県女性農業委員の会ブロック研修会ということで、市原の女性農業委員が経営している里山ファームに視察に行ってきました。家族で行っているファームでどうしたら周りの農家に負けずにやっていけるか考え、山菜や果樹を植え、ピザ窯を作って、粉からピザを焼き上げるまで体験できるようにしたそうです。その他フィリピンから実習生を迎えて、家族のように受け入れ、ファーム全体で楽しく農業をやっている姿が印象的でした。この姿が次世代に繋がっていくのだと感じました。報告は以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>

議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。 黒崎委員ありがとうございました。</p>
議長	<p>次に、第2回広報委員会が開催されましたので、立石秀夫委員から報告願います。</p>
立石秀夫委員	<p>概要を報告します。今年度の農業委員会だよりの仕様として、紙質やページ数、金額について協議し、11月と3月発行の2回で予算額以内で発行すること。11月発行分の記事については、表紙の記事候補については子供たちの田植え及び稲刈り体験について、その他については、次回の委員会で各委員が意見を持ち寄り記事の材料を集めることとしました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、広報委員会から報告がありましたが、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。 立石秀夫委員ありがとうございました。</p>
議長	<p>以上をもって、本総会における案件の審議は全て終了しました。 次に、事務局から連絡事項があります。</p>
次長	<p>事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公務災害補償制度への加入について ○令和元年度第3回「農の雇用事業」募集のお知らせについて ○農業委員会活動記録簿の回収について ○議案書及び現地調査結果報告書の回収について ○次回の総会について <p>8月6日（火）午後1時30分から 市役所 旧館4階 第1委員会室 現地調査：7月31日（水）午後1時15分集合 担当委員：立石勝則委員、・原委員</p>
議長	<p>以上で令和元年第7回総会を閉会します。</p>